

卸売業者の皆様へ

国税庁の「日本産酒類輸出促進コンソーシアム」への 参加募集について

1 「日本産酒類輸出促進コンソーシアム」の概要

国税庁では、「輸出を始めたい」、「輸出を拡大させたい」など輸出に取り組もうとする酒類メーカーに、輸出に協力する卸売業者・輸出商社を紹介（マッチング支援）するほか、関係機関と連携して、事業者のニーズにあった各種支援メニューを総合的に提供するため「日本産酒類輸出促進コンソーシアム」を立ち上げました。

本コンソーシアムには、ジェトロ、JFOOD0、全国卸売酒販組合中央会等の関係機関が協力しており、現在、本コンソーシアムへの参加を募集しています。

本コンソーシアムの概要は以下のとおりです。

○ 酒類メーカーと卸売業者等とのマッチングの場を提供します。

マッチング支援の方法は、集合形式の場合と個別形式の2通りがありますが、集合形式のマッチング支援が基本になります。

〔集合形式のマッチング支援〕

本コンソーシアムに登録している酒類メーカーや卸売業者等の両方が参加できるセミナー等に併せて商談会の場が設けられ、そこで酒類メーカーと卸売業者・輸出商社等の間で商談等の機会を得ることができます。

〔個別形式のマッチング支援〕

商談会への参加が困難、又は商談会の場でマッチングができなかった酒類メーカーを、卸売業者等の皆様

へ個別に紹介（マッチング支援）します。

(注) 全国卸売酒販組合中央会の実施している「輸出システム」は、「日本産酒類輸出促進コンソーシアム」と並行して継続実施いたします。

○ 輸出に役立つ各種支援メニューや情報を優先的に得ることができます。

本コンソーシアムに登録しますと、下記情報が「日本産酒類輸出促進コンソーシアム」専用メールアドレスより発信されます。

- ・輸出セミナー・マッチング・シンポジウムの情報
- ・輸出に対する専門家の助言・指導
- ・世界の酒類事情に関連するメールマガジン
- ・展示会・イベント情報（各種支援メニュー）

(注) 本コンソーシアムの事務は、日本産酒類輸出促進コンソーシアム事務局（委託業者である J T B が国税庁の管理の下に運営）が行います。

2 「日本産酒類輸出促進コンソーシアム」への登録方法等

以下の「日本産酒類輸出促進コンソーシアム」専用サイトより、必要事項を入力していただくだけです。ご興味のある方は是非ともご登録をお願いいたします。

コンソーシアム専用サイト URL

<https://amarys-jtb.jp/tax-agency/>

(注) 本コンソーシアムに登録された場合は、同時にご加入されている卸（売）酒販組合へも、登録した旨のご連絡をお願いいたします。

《お問い合わせ先》

全国卸売酒販組合中央会 TEL 03-3551-3616

卸売業者の皆様は、是非、本コンソーシアムへご参加ください。